

平成30年2月1日

学 生 諸 君

久留米工業高等専門学校
教 務 主 事
学 生 主 事
寮 務 主 事
専 攻 科 主 事

インフルエンザ様症状を発症した場合の対応について（依頼）

学校では、多数の学生が集団生活を送っていることから、校内でインフルエンザへの感染が起きた場合、あっという間に感染が拡大してしまう危険があります。

このため、各学生は、以下の対応を取るようお願いします。

（※本日、材料工学科2年生が学級閉鎖となりました。）

1. インフルエンザ様症状について

発熱があり、かつ次のいずれかの症状を発症した場合（以下では「インフルエンザ様症状」と呼びます。）は、インフルエンザへの感染が疑われます。

- ・だるさ、吐き気、筋肉痛、関節痛、といった全身症状
- ・鼻水、鼻づまり、のど痛、せき、といった呼吸器症状

2. 学校への報告（休日は不要）

インフルエンザ様症状を発症した場合は、速やかに学生課教務係（0942-35-9316）へ①**発症日**、②**インフルエンザ様症状の内容**を報告して下さい。

その後、速やかに医療機関を受診し、①**受診日**、②**受診した医療機関名**、③**診断結果**を担任等へ報告して下さい。

担任等に連絡が取れない場合

久留米高専 学生課 教務係 TEL 0942-35-9316

3. 出席停止

医療機関によりインフルエンザと診断された場合は、発症日から5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止となります。インフルエンザによる欠席は公欠の対象となりますので、診断書又は罹患証明書（学生便覧 P130 参照）を提出して下さい。

4. 感染防止策

インフルエンザへの感染を防止するため、日頃より以下の感染防止策に心がけて下さい。

- ・うがい
- ・手洗い
- ・アルコールを含んだ消毒液での手の消毒
- ・十分な栄養の摂取と睡眠
- ・咳エチケット（マスク着用等）